

平成22年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価報告書

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 今年度から区が全事業について事務事業評価を実施することに伴い、「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」を区の事務事業評価の評価基準に対応するように改正し、教育委員会所管の予算事業を対象として、事業ごとにその必要性・代替性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

基本評価（必要性・代替性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
必要性	そもそも区民や区内事業者等にとって必要な事業か ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか	A	区民等のニーズが高く必要な事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり必要性は高い
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず不要な事業である
代替性	その事業は区が主体となって実施すべき事業か ・行政が担う必要があるか ・行政が担う必要性があっても、区が実施することが適当か	A	区が積極的に実施すべき事業である
		B	区が実施すべき事業として法令等で定められている、または区が実施することが効果的である
		C	どの主体でも実施は可能だが、区が実施することがおおむね適当である
		D	国・都または民間が実施すべき事業である、または区が実施すべき事業としては役割を終えた事業である
効率性	実施手法は適切か ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ、将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、平成22年度実施の教育委員会の権限に属する予算事業を評価対象とした。

以上により事務事業評価対象事業数を85事業とした。

（庶務課：27 学務課：16 指導課：36 品川図書館：6）

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は次のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価 (今後の方向性)

評価基準			該当事業 合計	内訳			
				庶務課	学務課	指導課	品川図書館
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ、将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	3	0	0	3	0
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	67	22	14	27	4
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	8	1	1	5	1
D	廃止	事業を廃止 (または休止)	2	2	0	0	0
	完了	事業が完了している	5	2	1	1	1
合 計			85	27	16	36	6

今後も拡充が必要 (拡充) 《 A 》 としての事業が 3 . 5 % を占め、効率化を図りつつ現在の水準を維持すべき (継続) 《 B 》 としての事業が全体の 7 8 . 8 % であった。また、事業の必要性はあるが、執行方法や執行体制を見直すべき (見直し) 《 C 》 としての事業が全体の 9 . 4 % 、事業の廃止 (廃止) 《 D 》 という評価は 2 . 4 % であった。事業の完了により今後の方向性について評価を行わなかった (完了) 事業は 5 事業 5 . 9 % であった。

(2) 教育委員会意見

概ねの教育委員会事業については、区民（保護者、児童・生徒、利用者等）への教育効果等の実績、事業の必要性、および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。

また、事業の中でより改善すべき課題の見られるものについては、事業の実施手法から見直しを行い、より必要性和重要度の高い事業については限られた予算の中で最大限の効果を発揮するよう努力されたい。

評価の結果の良し悪しではなく、評価結果を活かしてより効率的な事務執行を心がけ、事業執行の手法や実績を改善し、成果を出していくことを求めたい。

以下、個別の事業に対する点検及び評価にあたっての教育委員会の主な意見をあげる。

教職員の健康管理について【庶務課】

教職員の健康管理については、適切な対応がなされていると考えるが、健康診断の受診率の向上にさらに努めること。また、健康管理についてはその効果の評価に一定程度の期間を要すると考えられるため、一定期間その効果を継続的に検証していくこと。

学校の施設整備について【庶務課】

経年劣化に伴う学校の施設整備、維持修繕については、良好な教育環境整備のためには不可欠である。しかしながら、これらの事業は予算規模が大きくなるため、財政負担を軽視することはできない。事業実施にあたっては計画的かつ効率的に実施するようにし、最小限の予算で効果を上げるよう適切な措置を講じること。

日光林間学園の運営について【学務課】

校外施設としての日光林間学園の今後のあり方や運営方法については、保養所として日光林荘を管轄する地域振興事業部と連携し検討されたい。教育委員会としての努力には限界があると考えますが、利用率向上に向け実施可能な努力をすること。また、検討にあたっては他自治体の動向や区民ニーズ、民間サービスの動向も踏まえ検討すること。

学校IT化について【学務課・指導課】

学校のIT化は手段でありIT化推進を目的化してはならない。パソコンの導入や教育活動へのICT機器の導入のみを先行するのではなく、これらを活用して一方向の教育だけではなく、双方向的な教育活動に変質させるよう努めることが重要。子ども達が知識を得るだけでなく、知識を活用し、効果的な手段や内容、方法で発信することができるような活用方法を十分考慮してIT化を推進すること。

部活動について【指導課】

部活動は教育活動の中で生活指導の面でも大変有意義な活動である。予算規模にかかわらず、学校生活における部活動の位置づけを今後更に高めていくべきである。また、部活動実施にあたっての教職員の負担の大きさを十分考慮し、教職員の努力に応えるサポート体制、指導人材の確保についても工夫すること。

小中一貫教育の推進について【指導課】

施設分離型の小中一貫教育の推進について、新しい視点もとり入れ、より一層の推進を図ること。

特別支援教育について【指導課】

特別支援教育については、区民ニーズが高く、ニーズに応えられるように定められた予算の中でより積極的に推進していくこと。

図書館の運営について【品川図書館】

区立図書館の運営やサービス向上は教育的見地や区民サービスの視点から重要な事業である。区立図書館のあり方と民間サービスとの競合分野のあり方を踏まえ、コストパフォーマンスを最大限に発揮するような効果的な事業執行の手法を今後も継続的に検討すること。

(3) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。

意見を求める内容については、平成22年6月8日開催の教育委員会定例会において協議のうえ決定した。

対象事業

- a 教職員の健康管理について
- b 図書館サービスについて
- c 学校IT化について

学識経験者

玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授

学識経験者からの意見は以下のとおりである。

1 教職員の健康管理について

教職員の健康を保持し、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保を図ることは、教育行政においても、きわめて重要な活動である。品川区では、教職員の健康管理を学校保健法や労働安全法などの法に基づいて、適宜、適正に進めてきている。しかし、学校や区をあげて熱心に公教育の質の保証、質の向上に取り組んでいることもあり、関係者の多忙さが増す状況にある。そうした中でも、教職員の健康診断受診率の向上などに真剣に取り組んで来たものの、この1年で大きな成果を挙げるまでの改善に至っていない。引き続き、執務環境の改善を進め、健康診断を受診しやすい条件整備に取り組まれることを期待する。

今後は、粘り強く「学校教職員の安全衛生活動・健康管理のまとめ」などの資料を活用し、まずは校内での共通理解と研修の充実、学校全体での健康管理への取組を充実させる必要がある。区教育委員会も、教職員の生命と健康を守り、児童生徒の健康で安心した学校生活を保障する施策の実施に努力されたい。

2 図書館サービスについて

生涯学習社会および情報化社会の進展により、区民が求めている情報や資料はますます増大し、多様化してきている。品川区では、区民の教養、調査、研究、レクリエーションなどの諸要求に対応するため、資料の充実に着実に取り組んでいる。

区立図書館全館における区民ニーズに対応した資料の充実に関しては、予算や収納スペース、利用方法の改善なども意識して、適正な蔵書管理に努めているものと判断できる。貸し出し点数が年々増加しているデータなどがその成果の一部である。今後は、迅速かつ的確に区民ニーズに応えるためにも、購入資料の優先順位付けをし、質的な図書館資料の充実に図っていく必要がある。

また、図書館サービスは多様なニーズにきめ細かく対応することも重要である。幼稚園や保育園と連携したお話し会やブックトークなどの開催などはその一例である。あるいは、読書活動にあたって、特別な支援が必要な区民へのサービスの提供も充実させることが望ましい。来館が困難な区民への図書の配達、録音図書などの整備と貸し出し、対面朗読などの多様なサービスの提供が期待される。

その他、特定のテーマを設定しての図書の紹介や学習会などの設定、インターネットサービスの充実と重要な図書館業務であるレファレンス機能の充実も図書館機能の不可欠な側面である。品川区では、図書館の利用者登録率(注)が20%前後で推移しており、図書館活動に関して、さらに幅広く区民への広報やサービスの工夫が望まれる。

子どもの読書活動の推進にあたっては、区立図書館と学校図書館の連携・充実が求められる。また、保護者の読書への関心を高め、図書館ボランティアの継続的な確保と活動の質的向上などが重要である。品川区では、幼児、児童とその保護者を対象に、子ども達の読書環境を整備し、読書活動を活発に推進するためのさまざまな企画と活動を推進している。これらの活動は行政が直接に推進するだけでなく、NPOや地域ボランテ

ィアなどの関わりを活発にし、連携を強化して、多様な人々の参画と協力を得て実施することも重要である。今後は、さらに一層関係部局とも連携しながら、区立図書館活動が充実と発展を遂げるよう期待する。

学校図書館の活用方法の改善と充実も、児童生徒の読書活動の活発化と学校教育の充実にとって重要な課題である。品川区では、学校図書館の環境整備は全校完了し、今後は運用の活性化が課題と考える。学校図書館システムのネットワーク化の活用、学校図書館運営スタッフの配置の充実と運営スタッフと教職員との連携の強化、具体的な授業などでの利活用の活発化など、図書館機能を活用した学校教育の質的向上を図っていくべきである。

図書館資料の充実という面では、本・雑誌以外の CD・DVD・電子書籍などの取り扱いについても、新たな対応が必要となってきた。社会の変化に対応した柔軟なサービスの工夫が求められる。さらには、民間のレンタルサービスとの競合に関しても、新しい対策を検討し、区立図書館ならではのサービスの充実と改善を進めるべきである。

図書館施設の維持管理の適正化と老朽箇所補修や老朽備品の整備充実も課題である。

3 学校 IT 化について

教育分野における ICT の活用は、先進諸国では急速に整備・活用されており、我が国でも早急な対策と予算化、活用能力の育成などが求められる。活用分野は事務・校務分野と教育分野に大別され、それらの情報安全管理の徹底が求められる。

品川区では区立学校教職員に対して、区ポータルや区グループウェアの共通利用に早くから着手し、他の職員との情報共有や相互利用を積極的に推進してきた。地域の中の学校、地域と共に歩む学校を創造する上で、こうした施策の推進は、非常に重要なものとする。

特に平成 21 年度からの校務システムの全校本格的運用によって、学校基本情報の整備、成績管理・出欠席管理および保健管理などの効率化、学校日誌や指導要録の Web システム化、さらには保護者用メール配信などが整備されてきた。学籍、就学援助などの学校事務、教職員出退勤システムの整備等の事務・校務に関する整備も順調に機能している。

危機管理上でも、教育委員会が迅速に状況を把握でき、区としての一体的な対応が可能となるなど、その有効性を発揮することが出来た。

学校事務の効率化への ICT 導入の効果は、特に校長や副校長等の事務の軽減にもつながるものであり、今後は、一層のシステム整備と利便性や簡便性を高めることが求められる。

ICT 関係での今後の課題は、特に本来の教育分野での活用を推進することであろう。単にパソコンの学校への配備や電子黒板の整備と言ったレベルではなく、教材の電子化の流れ、知識基盤社会における言語的リテラシーのほか、数理的リテラシーあるいは非言語的リテラシーという多様なリテラシー教育に結びつくものとして、その成果が大いに期待されるところである。教育活動への ICT 導入の推進とその質的向上に関しては、引き続き重点施策として推進されることを期待する。

ICT 化の推進は、教材教具の整備と充実にとっても関連する事業である。教材パソコンのリース替、センターサーバー化の推進などはできるだけ速やかに取り組むべき課

題である。また、ICT 活用による授業改善は従来の教材教具から ICT 機器を活用した授業の質的向上へとつながるメリットもある。ICT を活用した諸外国の授業改善と比較すると、我が国の学校では国語、算数・数学、理科、社会だけでなく、音楽や図工、美術、体育、道徳や特別活動、市民科などで積極的に学習活動に活用する余地は十分に残されている。

ICT 活用への教職員のスキルアップは、その意義や重要性および必要性の啓発が重要である。研修を通じて、認識を深めると同時に、具体的に活用した事例などを提示し、多様な場面での授業改善につなげる機会の提供が欠かせない。特にシステム導入の初期段階では、臨機応変に多様な支援ニーズに対応する条件整備に配慮する必要がある。

品川区では、個人情報保護、盗難や記録媒体の紛失等による情報漏洩事故を未然に防ぐ対策をたてながら、セキュリティおよびウィルス対策などの情報管理の強化策を徹底するように努めている。対象が児童生徒であることに鑑み、情報管理は特に慎重に対応すべきである。今後は、保守やヘルプデスクなどの専門知識を必要とする業務の利便性を向上させ、ICT 化による業務改善の効率化に一層積極的に取り組まれることを期待する。

玉川大学教職大学院 教授 小松 郁夫

注：利用者登録率とは

有効登録者数 ÷ 品川区の人口 × 100 のことである。

参考：各自治体の図書館により、「登録者数」の捉え方は異なっており、品川区立図書館では、2年以上貸出利用のない場合は登録者とみなさず無効とするが、他では、3年以上で無効としたり、全く無効としない場合もある。

さらに、上記の「有効登録者数」とは、品川区立図書館で1年以上貸出利用のない登録者を除いた数のことである。

(4) 各事業の点検及び評価結果は、次ページ以降のとおりである。

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
1	庶務課	教育委員会の運営	B (継続)	地域の実情に応じた教育の振興を図るため、継続して実施する。
		教育委員会の開催等		
2	庶務課	教育広報紙の発行	B (継続)	魅力ある紙面づくりに努める。
		教育広報紙「教育のひろば」の発行		
3	庶務課	教職員の健康管理	B (継続)	充実した学校教育を推進するため、教職員の健康管理に努める。
		教職員の健康管理のための各種健診の実施		
4	庶務課	教職員の安全衛生管理	B (継続)	教職員の安全と健康維持増進を図るため、継続して実施する。
		学校職員の安全と健康維持増進を図るための講習会、事例検討会、相談業務の実施		
5	庶務課	学校職員の被服貸与	B (継続)	在庫調整を図りながら、業者の直接納入方式に見直ししていく。
		区立小・中学校、幼稚園に勤務する職員(調理、栄養士、事務(給食業務)、用務)が職務を遂行する上で必要となる被服を貸与する。		
6	庶務課	プラン21推進委員会の開催	C (見直し)	平成18年度から開催実績がなく、開催予定年度に予算化する。
		教育改革プラン21の諸課題を整理・検討するため、推進委員会を開催し、事業の円滑な実施を図る。		
7	庶務課	すまいるスクールの充実	B (継続)	区民および地域団体等との協働を図りながら実施する。
		放課後の学校施設を活用して、教育委員会と学校の連携だけでなく、家庭、地域との協働で児童を育成する。		
8	庶務課	文化財保護事業	B (継続)	歴史館との連携を図りながら実施する。
		区内に所在する文化財を保護し、その普及・活用を推進する。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
9	庶務課	子どもへの伝統文化の普及②(遺跡出土品の資料化等)	B (継続)	より効果的な貸出方法等を検討しながら、実施する。
		遺跡発掘調査により出土した土器や貝殻の標本を作成し、学校へ貸し出しを行う。		
10	庶務課	文化財・伝統文化の活用②(文化財情報のデータベース化)	D (廃止)	各関連部署で独自のデータベース化・公開が図られており、新たにデータベースを構築する必要性はない。
		文化財や伝統文化、歴史関係の情報のデータベース化・ホームページ公開を行う。		
11	庶務課	PTA活動支援事業	B (継続)	家庭教育を支援し、青少年の健全育成を図るとともに、親子や地域との交流も促進していく。
		各校PTAおよびPTA連合会に事業を委託し、それぞれ特色ある事業を計画・実施する。また、小学校の校庭を遊び場として開放する。		
12	庶務課	子どもを見守る地域ネットワークの拡充③(83運動の推進)	B (継続)	地域全体の目で子どもを見守るための事業として大きな役割を果たしており、継続して実施する。
		PTAが主体となり、子どもの登下校(午前8時と午後3時)に合わせて、地域住民が見守る運動を推進する。		
13	庶務課	学校事務非常勤職員等の雇用	B (継続)	円滑な業務の遂行に努める。
		学校事務の円滑な業務の遂行のため、学校事務従事員を雇用する。また、病欠・公務災害等による業務滞りを解消するため、代替職員を雇用する。		
14	庶務課	維持修繕等	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		中小規模修繕工事など、学校施設に係る維持管理を行う。		
15	庶務課	外壁改修	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しい校舎外壁の補修を行う。		
16	庶務課	校舎等整備	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しい便所、受水槽その他、年度ごとに必要な改修工事を行う。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
17	庶務課	周年行事用整備	D (廃止)	必要に応じた整備修繕へ見直す。
		周年行事を迎える学校の老朽化した校舎の補修を行う。		
18	庶務課	校舎等耐震化	— (完了)	耐震化事業は、一貫校・改築校を除き、平成22年度で完了する。
		校舎の耐震補強工事を行い安全性を確保する。		
19	庶務課	屋上防水	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しい校舎屋上の補修を行う。		
20	庶務課	プール整備	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しいプール設備の補修を行う。		
21	庶務課	校庭整備	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しい校庭部分の補修を行う。		
22	庶務課	施設整備等設計委託	B (継続)	民間委託の活用により業務の省力化を図っていく。
		施設改修に係る設計委託(包括的設計委託)		
23	庶務課	屋内運動場整備(庶務課)	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		経年劣化が著しい屋内運動場部分の補修を行う。		
24	庶務課	学校維持管理費(庶務課)	B (継続)	学校施設を良好に維持するため、計画的かつ効率的に進める。
		消防関係設備・自家用電気工作物・非常通報装置保守点検、区有施設建築物定期点検など、学校施設に係る維持管理を行う。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
25	庶務課	通学安全監視業務	B (継続)	人材確保を図りながら、児童の登下校時の安全・安心体制の維持に努める。
		区立小学校児童の登下校時における交通安全指導と誘導、および学校周辺における児童の安全確保と地域防犯力を高めるための巡視を行う。		
26	庶務課	給食調理臨時職員の雇用	— (完了)	評価対象外とする。
		学校運営を円滑に行うため、病欠・公務災害等で長期にわたって休む時の代替職員を雇用する。		
27	庶務課	学校改築の計画的な推進	B (継続)	良好な教育環境の整備に向け、計画的かつ効率的に推進する。
		区立小中学校の改築および小中一貫校の建設		
28	学務課	就学事務	B (継続)	学校選択制を維持しながら実施する。
		学校選択制に基づき、児童・生徒の就学にかかる事務を行う。 また、就学相談員を配置し、就学に関する指導・助言、各種調査を実施する。		
29	学務課	学校ICT化の推進	B (継続)	費用対効果を考慮しながら、より効率的に推進する。
		成績管理・出欠席管理・学校日誌・指導要録のWebシステム化により校務・教務事務の効率化を図る。また、学籍・就学援助・学校保健・学校給食・私費会計などのWebシステム化により、学校事務の省力化を図る。		
30	学務課	クラブ部活動指導事業	B (継続)	外部指導員の学校への適正な配置に努める。
		中学校の部活動における外部指導員による指導、および小中学校の学期中、夏季休業中のプール指導、および水泳の指導者による泳法指導の実施		
31	学務課	移動教室	B (継続)	教育課程の一環として、実施場所、内容等について十分検討の上実施する。
		教育課程の一環として2泊3日の日程で移動教室を実施。 ・小学校(第6学年):区立日光林間学園 ・中学校(第7学年):福島県磐梯高原地方他		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
32	学務課	夏季施設	B (継続)	児童・生徒の健康増進、心の交流や団体行動の訓練の場として実施する。
		夏季休業期間を利用して、夏季施設を実施。 ・小学校(第5学年):区立日光林間学園 ・中学校:各学校独自の計画を立て実施		
33	学務課	教材教具の充実	B (継続)	教材系パソコンについては、その活用法について十分検証する。
		教材用消耗品、教具備品等の購入、ピアノ調律の委託、教師用教科書・指導書の購入、教材パソコンリース、センターサーバ化など、教材教具の整備を行う。		
34	学務課	日光林間学園運営費	C (見直し)	校外施設としての利用を確保しつつ、保養施設としての利用率の向上を図るため、PR等具体的な取り組みを行う。
		日光林間学園を効率的に維持運営し、区内小学校の移動教室等の宿泊施設および一般利用者の保養施設として開放する。		
35	学務課	学校維持管理費(学務課)	B (継続)	総合管理業務委託については、サービス水準を維持しつつ、委託内容等を見直す。
		各種設備機器の保守点検および清掃委託等を実施し、施設の維持管理を行う。また、光熱水費の支出管理および使用状況の把握を行う。		
36	学務課	学校運営事務(環境整備等)	B (継続)	備品の老朽取替、修繕等については、必要最小限とする。
		校具の整備、行事式日の運営、校務の運営など、学校環境の整備および校務の運営を図る。		
37	学務課	空港周辺環境整備事業	B (継続)	空港環境整備協会が実施する補助事業の事業趣旨に鑑み実施する。
		羽田空港の騒音対策として、周辺学校の環境整備を行う。		
38	学務課	学校統合事務	— (完了)	荏原第三中・四中統合に向けた事務は平成22年度で完了するため、今後は必要な時期に予算化を図る。
		統合する2校の閉校に係る事務、および統合新学校の必要な物品の整備を行う。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
39	学務課	就学援助事業	B (継続)	義務教育を円滑に実施するため、経済状況を踏まえながら実施していく。
		経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品購入等の就学援助費を支給する。また、多子家庭の保護者に対し、給食費の保護者負担の軽減を図る。		
40	学務課	給食運営の維持	B (継続)	引き続き、給食調理代行完全実施に向けて推進を図る。
		食中毒等の発生を防止するため、衛生管理用品等の購入や施設設備等の小破修繕、清掃等を実施する。また、給食調理業務等代行へ計画的に移行する。		
41	学務課	給食施設の整備	B (継続)	安全で衛生的な学校給食を提供するため、継続して実施する。
		調理機器の老朽取替を年次計画に基づき実施する。また、施設設備の改修を老朽状況や学校給食衛生管理基準等に基づき実施する。		
42	学務課	学校保健運営	B (継続)	今後も学校医の適切な配置に努める。
		学校における環境衛生の維持(水質検査、教室内環境衛生検査等)および学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・薬剤師の配置		
43	学務課	児童・生徒の健康管理	B (継続)	児童・生徒の健康管理のため、定期健診の適切な実施に努める。
		児童・生徒の健康管理および健康診断の実施		
44	指導課	五反田地区教育総合施設の建設(教育センター)	- (完了)	今年度完了事業
		教育センター・五反田文化センター・五反田図書館・第一日野小学校・幼保一体施設を含む複合施設の建設		
45	指導課	区固有教員の採用	B (継続)	小中一貫教育など品川区の教育改革の推進に向けて、計画的に採用する。
		品川区固有教員の採用		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
46	指導課	教職員住宅の維持管理	C (見直し)	老朽化の課題を踏まえ、今後の住宅提供について見直しを図る。
		教職員住宅を維持するために保守点検、修繕等を行う。また、管理人を設置し入居者管理を行う。		
47	指導課	教職員互助会に対する補助	C (見直し)	都の福利厚生事業との調整を図りながら実施する。
		教職員の福利厚生事業に係る費用の補助		
48	指導課	教員への被服貸与	B (継続)	教員の防災意識の向上のため、継続して実施する。
		教職員への防災服の貸与		
49	指導課	学校IT化の推進(指導課)	B (継続)	費用対効果を考慮しながら、より効率的に推進する。
		教職員に関わる法律改正や東京都の人事制度の改正等に伴う、出退勤システムのプログラム改修を行い、円滑なシステムの運用を推進する。		
50	指導課	教職員研修	A (拡充)	研修の体系や内容について検証を加えながら、更なる充実を図る。
		当面する学校教育の諸課題について各種研修をおこない、指導内容・指導方法の充実を図る。		
51	指導課	品川区研究学校	B (継続)	研究内容の充実と、他校での活用について検討を進める。
		区立幼稚園、小中学校における教科・領域や教育課題について、各学校(園)が実践、研究を進め、研究の過程および成果を発表する。		
52	指導課	指導資料の作成	B (継続)	作成資料のさらなる活用について検討を進める。
		指導用資料を作成するための委員会を設置し、作成した資料を各学校および教員に配布し、活用する。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
53	指導課	品川区教育会に対する助成	B (継続)	区立幼稚園・小中学校・小中一貫校における研究活動の推進を図るために、継続して実施する。
		品川区教育会が設置する研究部の活動の援助を行うことにより、教育振興の充実を図る。		
54	指導課	生徒指導対策の充実	B (継続)	子どもの健全育成や進路決定等に向けて充実を図る。
		児童・生徒に対する校外指導、進路指導、クラブ部活動指導の実施		
55	指導課	スクールカウンセラーの派遣	B (継続)	学校での実態等を把握し、適切な実施に努める。
		児童の臨床心理に関し、スクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善、解決、学校内の教育相談体制等の充実を図る。		
56	指導課	学校連合行事	B (継続)	行事について十分検証の上実施する。
		日常の学習成果を該当の連合行事で発表する(音楽鑑賞教室、連合体育大会、特別支援学級スポーツ大会・学習成果発表会、合同理科発表会、英語学習発表会、合同音楽会、合同作品展等)		
57	指導課	教育センターの運営	B (継続)	複合施設化による部屋の共用など効率的な運営に努める。
		教育に関する調査研究、教職員研修等の実施、教育関係資料の収集・管理および教育相談活動を通して、学校教育の充実と振興を図る。		
58	指導課	小中一貫教育の実践(小中一貫教育推進委員会等)	B (継続)	評価項目や検証方法等の検討を加えながら、継続して実施する。
		小中一貫教育推進委員会の開催、小中一貫教育の評価、小中一貫教育全国サミットの開催などを通し、小中一貫教育の充実を図る。		
59	指導課	小中一貫教育の実践④(ステップアップ学習・習熟度別学習・特色ある教育活動の推進)	B (継続)	効果を検証しながら、継続して実施する。
		ステップアップ学習・習熟度別学習・特色ある教育活動を実施し、基礎的、基本的な学力の定着を図る。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
60	指導課	小中一貫教育の実践③(全小学校英語科の充実)	B (継続)	中学英語へのスムーズな接続を検討しながら実施する。
		区立小学校の児童・生徒を対象に英語の授業を実施。担任を中心に、ALTや地域ボランティア、中学校英語教師などとチームを組んで授業を行う。		
61	指導課	地域に学ぶ学習内容の充実①(まちの人に学ぶ授業)	B (継続)	学校、家庭、地域の連携を推進し、質の高い教育が実現できるよう、効果の検証を行いながら実施する。
		地域の方々を講師として学校に招き、授業を実施する。家庭・地域との連携を深めることで、開かれた学校づくりを目指すとともに、教育活動の質の向上を図る。		
62	指導課	小中一貫教育の実践①(小中一貫教育要領の改訂)②(市民科・各教科副教科書・教材の充実)	B (継続)	学校現場での課題を検証し、教育要領等の改訂に生かしていく。
		国の学習指導要領の改訂に合わせ区の小中一貫教育要領を改訂するとともに、市民科や小学校英語科をはじめとした各教科の教科書、教材の改訂・整備を行う。		
63	指導課	地域に学ぶ学習内容の充実②(公開授業の推進)	B (継続)	効果の検証を行いながら、継続して実施する。
		中学校における授業の公開および、全小中学校における教育活動の地域公開の実施。		
64	指導課	学力定着度調査	A (拡充)	児童・生徒の学力を把握し、指導方法の改善につなげるため、調査教科等の拡充を図る。
		4年生および7年生終了時に、国語科と算数／数学科の2教科で、小中一貫教育の内容に沿ったテストを実施し分析を行う。		
65	指導課	合同部活動の実施	B (継続)	部活動の充実を図るため、継続して実施する。
		拠点校となる中学校において合同部活動を実施し、実技指導のための外部指導員を配置する。また、中学校の部活動に小学校の5・6年生の参加が可能となるよう、外部指導員を配置する。		
66	指導課	外部評価制度による学校経営力の強化	B (継続)	評価結果が学校経営や指導方法、カリキュラム等に反映できるよう改善を進める。
		校区外部評価委員会を開催し、各学校の学校運営および教育活動評価と支援を行う。また、専門家で組織した専門外部評価委員会で、集団ヒヤリングを実施し、学校経営の専門的な評価と支援を行う。		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
67	指導課	経済活動体験学習	B (継続)	経済活動を体験的に学習できるよう、実施方法等に工夫を図る。
		社会や経済の仕組み、地域社会における個人の役割を理解し、経済活動の体験的な学習等を行う。		
68	指導課	和楽器による音楽教育	C (見直し)	楽器の種類や実施方法など、運営面での検討を図る。
		和楽器を演奏する授業を全小中学校で実施する。		
69	指導課	小中一貫教育の実践⑤(保幼小連携の推進)	A (拡充)	カリキュラムの実施と検証を通し、保幼小の連携の更なる充実を図る。
		保育園、幼稚園年長時の後半から小学校1年生1学期程度までの接続期に注目した、ジョイント期カリキュラム案を作成し、試行のうえ本格実施する。		
70	指導課	マイスクール八潮の運営	B (継続)	不登校児童・生徒への教育環境の充実を図りながら、継続して実施する。
		品川区内の小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的な要因により、通常の学校生活に适应できず、不登校またはその傾向のある者に対して、適応指導教室を運営する。		
71	指導課	友好都市教員の交流・学習指導	C (見直し)	ALTの活用などの現状から、費用対効果について検証を加え、規模縮小に向けた見直しを図る。
		友好都市のポートランド市およびオークランド市の教員を講師として区に招き、中学生への英語の指導を行うとともに、相互の児童・生徒の作品交流および生徒と外国人講師との交流の場を設ける。		
72	指導課	帰国児童・生徒等の適応指導	C (見直し)	帰国児童・生徒への日本語指導の状況を踏まえながら、実施方法について、見直しを図る。
		小学校の空き教室において、日本語能力の習得を進めるための言語指導や、対象者の実態に応じた教科への適応指導をおこなう。		
73	指導課	人権尊重教育の推進	B (継続)	人権尊重教育を一層充実させるため、継続して実施する。
		人権尊重教育に関する研究の実施		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
74	指導課	代替職員の雇用	B (継続)	学校運営に支障のないよう、適切な配置に努める。
		品川区立小・中学校、小中一貫校の養護教諭・事務職員・栄養職員の病欠等の発生時に、代替職員を配置する。		
75	指導課	特別支援学級の開設・教育活動の充実①(特別支援教育)	B (継続)	特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、継続して実施する。
		学期に一度、医師、臨床心理士等専門家が訪問し、授業観察を行い、望ましい教育的対応についての指導、助言を行う。また、個別の教育支援計画や個別指導計画作成の指導、助言を行う。		
76	指導課	特別支援学級の開設・教育活動の充実②(特別支援学級)	B (継続)	特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、継続して実施する。
		特別支援教育のための施設の充実を図る。また、特別支援学級に介助員を配置するとともに、通常学級に在籍し特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対し、介助員または学習支援員を配置する。		
77	指導課	就学事務	B (継続)	特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、継続して実施する。
		保護者からの申請に基づき、就学相談を実施するとともに、就学相談委員会を開催し、児童・生徒の行動観察、保護者面談等を実施する。		
78	指導課	教科書採択	B (継続)	学校教育の向上に向け、適切に実施する。
		教育委員会において教科書採択を行うため、教科用図書調査検討委員会等を設置し、採択案の作成、教科書等の調査研究を行う。		
79	指導課	幼稚園講師の採用	B (継続)	園務の円滑な実施のため、より効率的な配置に努める。
		遠足随行、運動会練習指導その他の教育活動を行わせるため、非常勤の幼稚園講師を採用し、配置する。		
80	品川区 図書館	文化学習施設の整備③(五反田地区教育総合施設の建設(図書館))	— (完了)	今年度完了事業
		教育センター・五反田文化センター・五反田図書館・第一日野小学校・幼保一体施設を含む複合施設の建設		

平成22年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
81	品川図書館	図書館資料の充実	B (継続)	資料購入の優先順位等を検証しながら、適正な蔵書数の維持に努める。
		資料や情報の収集・整備を行い、魅力ある図書館づくりを目指すとともに、地域の情報拠点として課題解決に向けた図書館づくりを図る。		
82	品川図書館	子ども読書活動の推進	B (継続)	地域との協働を図りながら推進する。
		ブックスタート事業の推進、読み聞かせ地域ボランティアの育成、しながわ親子読書の日・子ども読書の日事業の推進、児童スペースの環境整備など、子どもたちの読書環境を整備する。		
83	品川図書館	図書館サービスの充実	B (継続)	地域との協働を図りながら、各サービスの充実に努める。
		児童サービス(お話し会・工作教室・自然観察教室等)、障害者サービス(障害者用資料の貸出等)、一般サービス(ブックフェア・インターネットサービス・レファレンス等)等を通じて、魅力的で区民生活に役立つ図書館作りを推進し、利用の拡大を図る。		
84	品川図書館	図書館の維持運営	C (見直し)	効果的・効率的な図書館運営に向け、委託方式等の見直しを進める。
		各館の窓口業務委託、清掃・機械設備保守の委託、光熱水費の支払い、建物の老朽箇所補修工事や老朽備品の整備等を行う。		
85	品川図書館	学校図書館の充実	B (継続)	学校と地域図書館との連携に努める。
		学校図書館システムネットワーク化や運営スタッフの配置、図書整備などにより学校図書館の充実を図る。		